

(令和3年(2021年)3月2日)

エゾシカ対策有識者会議

(令和2年度(2020年度)第3回生息状況評価部会) Web 会議

議事録(概要版)

日 時 令和3年(2021年)2月3日(水)14時00分~17時00分
開催形式 Web 会議
出席者 別添「出席者名簿」のとおり
議 題 北海道エゾシカ管理計画(第6期)の策定に向けた検討について
(1) 第7回あり方検討部会の概要(現計画の実績評価と次期計画の方向性)
(2) 東部地域における新たな管理水準
(3) 北部・中部・南部地域における管理水準
(4) 次期計画の構成(個体数管理関連事項のみ)
(5) その他

議 事

(1) 第7回あり方検討部会の概要(現計画の実績評価と次期計画の方向性)

ア 事務局(網倉係長)から資料1及び資料2に基づき、現計画(第5期)の実績評価(事務局案)及び次期計画(第6期)の方向性について説明。

イ 質疑応答等(・ 無)

(梶構成員) 道の捕獲推進プランとその達成状況について。基本的に、狩猟についてはコントロールできないもの。その中で、市町村の被害防止計画については8割が達成できているので、道のインセンティブをどうするかという問題なのでは。

(事務局(網倉係長)) 理論的に考えると(目的が異なるため)、市町村の捕獲目標と道の捕獲目標とは乖離して当然。その差を埋めるために、現行制度の中で、道として指定管理事業により個体数調整がどこまでできるのか、又は現行制度で足りないのであれば、国に対してどのような要望を挙げていくべきなのかということを検討する必要がある。

(稲富研究主任) 道自らということも重要だが、特に西部地域では、特措法の交付金事業が浸透していない地域や対応できていない地域があるので、そのような市町村とのコミュニケーションを図ることも必要。

(松田部会長) 仮に市町村は対応可能なのに、道がより高い目標を掲げた捕獲推進プランを作成・提示していないとすれば、問題だと思うが、この点についての認識はいかがか。

(上野主査) 東部・西部に関しては、狩猟・許可の配分を変えて、許可捕獲の捕獲目標数を引き上げた方が全体的な捕獲数が確保できるだろうと考えている。一方で、南部に関しては、捕獲目標の急な引き上げには対応困難なため、先の事務局説明通り、捕獲推進プランをいかにして浸透させていくかが重要。

(2) 東部地域における新たな管理水準

ア 事務局(網倉係長)から資料3~資料5に基づき、次期計画の地域区分(事務局案)、基準年の統一及び東部地域における管理水準・措置の推移について説明した後、資料6に基づき、東部地域における新たな管理水準・措置の試案及び考え方について説明。

稲富研究主任から追加資料(東部地域の個体数指数の動向に関する資料)に基づき、資料6の個体数指数の考え方について補足説明。

横浜国立大学 藤原オブザーバーから資料7に基づき、東部地域の新たな管理水準に関するシミュレーション結果について説明。

イ 質疑応答等 (・ 無)

(松田部会長) しばらくの間は混乱するかもしれないが、基準年を2011年に統一するというのは非常に理にかなっている。

(梶構成員) どのようにして狩猟による個体数を資源に持っていくかというのが、北海道がやるべきこととして非常に重大なところ。

(松田部会長) 資料7は、許可捕獲の2018年度比で2倍の捕獲圧という前提で計算し、早期に大発生水準を下回るというシミュレーションであるということを強調したい。

(事務局(網倉係長)) 事務局としては、2倍の捕獲圧というのはあまりにも大きいので、捕獲圧を若干抑えて10年、15年かけて大発生水準を下回る計画にするというのも一つの手ではないかという発想もあった。

しかし、北海道エゾシカ管理計画には、道民、狩猟者、関係者の気持ちを動かして、一生懸命捕獲をしてもらおうというメッセージ性がある。このため、5年間で大発生水準を下回るという目標だけが切り取られてしまわないよう内容には注意しつつ、現状の200%の捕獲により5年間で目標達成を目指すという示し方が重要ではないかと考えている。

(宇野構成員) 非常に不確実性がある中で、10年、15年後に何とか大発生水準を下回るといった計画は無責任。厳しくても、今よりももっとメスを捕獲しなければ、5年間では個体数を減らせないというメッセージを出すべき。

(稲富研究主任) 実効性があるものとして、いかに200%の捕獲圧をかけていくかというのも一つの目標になり得るものとする。

(3) 北部・中部・南部地域における管理水準

ア 事務局(網倉係長)から資料8に基づき、北部・中部・南部地域における管理水準について説明。

イ 質疑応答等 (・ 無)

(宇野構成員) 南部を含めた全地域で個体数指数の推定が可能となった2011年に基準年を統一させるということには賛成。

(上野主査) 基準年の統一により、これまで基準年が違うことによって生じていた混乱が解消されるのでは。

(4) 次期計画の構成(個体数管理関連事項のみ)

ア 事務局(網倉係長)から資料9に基づき、次期計画第2章(管理の推進)の構成(事務局案)について説明。

イ 質疑応答等(・ 無)

(松田部会長) 東部で新たな水準を設定するという考え方ではなく、東部も北部・中部と同じ水準で、現行水準を再整理するという考え方ではいかがか。

(梶構成員) 東部も北部・中部と同様のシンプルな構造にして、新たな「対策切替水準」については、実務上の扱いに留めてはいかがか。

(稲富研究主任) 大前提として、東部ではエゾシカの有効活用が進んでいるため、用語の整理さえ出来れば、新たな水準についても説明がつくのではないかと考えている。

(宇野構成員) 地域別管理の項目については、東部とそれ以外に区分するのではなくあくまでも東部、北部、中部、南部という4区分で捉え、東部の項目で新たな水準の考え方について詳細に記載してはいかがか。

(伊吾田オブザーバー) 次期計画において、資源管理の新たな考え方を東部で試行していくためにも対策切替水準の設定は必要。

(梶構成員) 一部、管理水準と措置の名称にわかりにくいものがある。

(事務局(網倉係長)) 各水準・措置の名称については、再考が必要だと考えている。

(松田部会長) 南部の個体群の扱いについては、もう少し議論を詰めたところ。

(上野主査) 過去に南部地域の議論が行われたのは、具体的にいつ頃か。

(宇野構成員) 計画上、南部という記述が出てくるのは第3期計画のため、策定前の平成18・19年頃には一度議論している。

(事務局(網倉係長)) 過去の議論関連資料を確認することとしたい。

(5) その他

ア 山村構成員から個体数推定モデルの改善検討状況について情報提供。

イ 上野主査から最新(2020年)のライトセンサス調査結果速報について情報提供。

○ 事務局(藤嶋エゾシカ担当課長)が論点の所感を述べ、閉会。

以 上

(令和3年(2021年)3月2日)

エゾシカ対策有識者会議
(令和2年度(2020年度)第3回生息状況評価部会) Web 会議
出席者名簿

日時：令和3年2月3日(水) 14:00～

1 構成員

横浜国立大学大学院環境情報研究院	教 授	松田 裕之
道総研エネルギー・環境・地質研究所	自然環境部長	宇野 裕之
兵庫県森林動物研究センター	所 長	梶 光一
農研機構農業環境変動研究センター	ユニット長	山村 光司

2 オブザーバー

酪農学園大学農食環境学群	准 教 授	伊吾田宏正
横浜国立大学	学 部 生	藤原 彩

3 関係機関

道総研エネルギー・環境・地質研究所	主 査	上野真由美
	研 究 主 任	稲富 佳洋

4 事務局

環境生活部環境局自然環境課	エゾシカ担当課長	藤嶋 泰道
	課長補佐(エゾシカ対策)	坂村 武
	課長補佐(エゾシカ活用)	寒河江 正
	エゾシカ対策係長	網倉 隆
	主査(エゾシカ)	栗林 稔
	主 任	島本可奈子